

地名表記とJIS漢字

佐藤典彦*

ON THE EXPRESSION OF PLACE NAME AND JIS CHINESE CHARACTERS

Tsunehiko Sato*

Abstract

The greater part of place name in Japan is expressed in Chinese characters. The care of place names necessary for the compilation of charts and sailing directions has been made using hand-written cards until now. To maintain up-to-date name cards, much labor has been required and the exactness and efficiency necessary for maintenance by computer processing has been expected for a long time.

The use of Chinese characters in many computer systems has gradually been popularized during the last several years; hence, an investigation of Chinese characters used for the expression of place names has been made to explore the possibility of computer use. The contents and results of the investigation are presented in this report.

The Chinese characters used by a computer are referred to in the table named "Code of the Japanese Graphic Character Set for Information Interchange" as Japanese Industrial Standard JIS-C-6226. The table contains 6,353 Chinese characters used in ordinary Japanese sentences.

The results of the investigation show that the number of kinds of Chinese characters used for the expression of place names is around 3,000. Around 2,600 kinds of characters, among them, are included in the table. The sufficient possibility of using a computer for place names after the adoption of around 50 additional characters to such a table is shown. The frequency of use of the remaining 400 characters is extremely low.

Besides this, several points regarding this kind of investigation for place names found during the process are mentioned.

1. まえがき

日本の地名は、大部分が漢字を使って表記されている。海図や水路誌に必要な多数の地名は、これまで地名カード等によって整理され、保管されてきたが、その維持・管理には多大な労力を要するため、必ずしも十分には行き届かないうらみがあった。

地名管理のためのコンピュータ利用は、担当者にとって以前から強い関心事であったが、コンピュータの

Received 5 October 1984.

* 航法測地課 Geodesy and Geophysics Division

側での漢字処理が極く限られた範囲であったため、実現はほぼ不可能な状態であった。しかし、ここ数年、コンピュータ側の事情は大きく変わり、漢字使用が一般化し、地名管理のコンピュータ処理は十分可能となってきた。

コンピュータが扱える漢字は、通常、日本工業規格 JIS C 6226「情報交換用漢字符号系」(以下JISという)に準拠している。JISは、適用範囲として、通常の国語の文章の表記に用いる文字とその符号について規定した規格で、6,353字の漢字を含んではいるが、地名表記に用いられる漢字は、「通常の国語の文章の表記」に用いられる字種とは少し異なるものであることが予想される。

そこで、コンピュータによる地名管理のために、JISとの関係を主として地名に現れる漢字について調べてみた。その結果、当部のコンピュータ ACOS-650 で使用している日本語情報処理システム(以下JIPSという)の漢字表が、地名管理用にほぼ十分であることが分かった。以下、調査の内容・方法を紹介し、併せて、いくつかの問題点について所見を述べることにする。

2. 調査に用いた資料

(1) 日本地名索引：アボック社、金井弘夫

B 5 判、上巻653下巻1566ページの大冊で、20万分1地勢図による収録地名数は124,578にのぼる。収録地名に現れるすべての漢字を、部首ごとにまとめた字画索引があり、本調査ではこれを基本資料として用いた。字画索引の字種数は2,642であるが、記号(「々」「メ」)や同一とみなせる文字を除く2,636字を調査対象とした。以下、この資料を地名索引という。

(2) 日本沿岸地名表：水路部

B 5 判314ページで、自然地名と港湾名10,967が収録されている。地名の最初の文字1,091字の総画索引が巻末にあるが、本調査では全ページから2字目以下の漢字も拾い出し、総数1,380字を調査対象とした。以下、この資料を沿岸表という。

(3) 地名用漢字表(年次不明)

私的に入手した地名用漢字表で、JISに含まれていない漢字316字が掲載されているものであり、参考に使用した。以下、この資料を参考表という。

3. 日本工業規格 JIS C 6226「情報交換用漢字符号系」

「情報交換用漢字符号系」は、JIS C 6226⁻¹⁹⁷⁸として昭和53年1月1日に制定された。その後、常用漢字表及び改正人名用漢字別表の施行(56. 10. 1)があったこと等に伴い、58年9月1日付で内容が改められ、JIS C 6226⁻¹⁹⁸³が定められた。以下、必要があれば、JIS 78、JIS 83と略記して区別する。

JISは、適用範囲として「通常の国語の文章の表記に用いる図形文字の集合とその符号について規定する」としている。したがって、漢字以外に、平仮名・片仮名・数字・ローマ字等を含んでいる。ただし、備考では「個々の文字の具体的字形設計等は適用範囲としない」とあって、地名表記については微妙な問題があり、後に述べることにする。

漢字は二つの水準に分けられている。内閣告示や日本工業規格等に根拠があるか、又は使用頻度が高い漢字2,965字が第1水準に、その他の漢字3,388字が第2水準に、合計6,353字がJIS83に含まれている。JIS 78では第2水準が4字少なく、合計6,349字であった。

漢字の選定は、収集した各種の漢字表の収録文字を解析して行われた。集められた漢字表は、IBM 2245漢

字印刷装置文字セット一覧表(6,792字)をはじめ、各種の漢字使用頻度調査・活字表・符号表等37個である。なお、JIS C 6260(都道府県コード)及びJIS C 6261(市区町村コード)にある都道府県名・郡名・市区町村名の漢字は、すべて第1水準に含まれている。

4. 調査の方法

- 1) 地名索引の字画索引に記載されている全字種2,636字を、第1水準・第2水準・表外字(ここではJISに含まれない字をいう)の3種に分類した。
- 2) 沿岸表記載の全字種1,380字について、1)と同様の調査を行った。
- 3) 1)2)の結果の表外字95字のすべてについて、使用例を調べた。調査は、現行の20万分1、5万分1、2.5万分1の陸図や海図における該当地名の表記と呼び方で、行政地名については、国土行政区画総覧もできるだけ参照した。
- 4) また、3)の95字に参考表の316字を加えた411字の表外字については、JIPSに掲載されているかどうかを調べた。その際、角川漢和辞典や広辞苑も参考にした。

5. 調査の結果

- 1) JISに含まれている漢字、表外字、地名索引と沿岸表のそれぞれについてJIS漢字と表外字等、分類別の字数を表1に示す。()は第2水準の文字の内数であり、第2列の重複とは両表に重複している字数の意味である。

表のとおり、地名表記に使われている漢字は2,703字と思ったより少なく、しかも、そのうち2,608字(96%)はJIS漢字であり、第2水準492字はJIS漢字の19%に過ぎない。

なお、表1のほかに参考表の316字のうち重複分を除いた253字の表外字があり、表1の95字と合わせると表外字は合計348字となる。

- 2) 表2には、沿岸表に含まれる表外字13字のうち、鯨・鯨・鷗を除く10字について地名例を掲げた。鯨・鯨は表3に載せた。鷗は地名索引に鷗島だけ6例あるが、掲載は省略した。表2の漢字は、大部分使う必要があると考えられるが、岬・岬については、字体の項で後述する。

夕瀬港は、萩港の一部の通称で、58.8改版の海図1175では記載が削除された。吐噶喇群島は、陸図では一列島としている。

- 3) 表3には、地名索引の表外字のうち、現行陸図もほぼ同一表記の文字についての地名例を掲げた。29字のうち、16字はJIPSに含まれている。

敏は缺の誤り、駟は驢の略体であろうが、使用することには疑問がある。

- 4) 表4には、地名索引の表外字のうち、現行の表記や呼び方と多少相違のある文字を掲げた。19字のうち、12字がJIPSに含まれている。

仔邑→予邑、埤田→屯田、野闌→野冠は、いずれも左側が陸図、右側が国土行政区画総覧(以下総覧という)の表記で、行政名の文字が置き換えられたことも考えられる。

表1 分類別字数

JIS漢字	地名索引	1,241
	重複	1,305
	沿岸表	62
表外字	地名索引	82
	重複	8
	沿岸表	5
地名索引	JIS漢字	2,546(461)
	表外字	90
	計	2,636
沿岸表	JIS漢字	1,367(120)
	表外字	13
	計	1,380
総計	JIS漢字	2,608(492)
	表外字	95
	計	2,703

()は第2水準の字数

- 5) 表5には、地名索引の表外字のうち、現行表記が改められている地名や疑問のかなり強い文字等を掲げた。ここでもしかし、28字中18字がJIPSに含まれている。

留意点はたくさんあるが、数例を挙げておく。坵は陸図ではすべて泥だが、56年刊の海図56では坵が使われている。傍示配の配の部分は、陸図では3者3様で、表記の揺れを示すものとも思われる。脛永は総覧では脛永で、文字・呼び方ともに地名索引と異なっている。褶は3例とも手偏の誤りだろうが、呼び方がすべて地名索引とは違っている。櫛山は、地名索引・陸図・総覧の表記がばらばらだが、木偏の櫛が正しいのだろう。足山は、陸図では3者3様である。舩(3)項のと同様の略体だが、併せて字体の項で述べる。鶯も同じく字体の項で後述する。

- 6) 表6には、地名索引の表外字の残り、明らかな誤字等12字を掲げた。JIPSにも漢和辞典にもなく、地名表記には使わないものと考えてよい。

個々については省くが、夔・竈が縦書きの2字を合わせた誤りとみられること、切利天上寺を小刀利天上寺と分解した誤りがあることには注意を要する。

- 7) 表7には、参考表の文字のうち、地名索引・沿岸表と重複しない253字を3群に分けて掲げた。第1群は、JIPS又は漢和辞典にある文字で113字、第2群は、()内が正字かと思われる誤字等57字、第3群は、ほぼ誤字等で使用しなくてよいと考えられる83字である。

ただし、第1群にも誤字らしい字や旧字体や俗字が含まれ、すべてを使う必要はなく、第2群についても同様である。また、第3群には入れたが、使用例のある磯(宮城県)のような文字もあり、すべてが不用の文字とはいいい切れない。

6. 調査結果のまとめ

調査結果を一応まとめてみると、次のようになる。

- 1) 地名用漢字は、約3,000字と考えられる。
- 2) 地名用漢字の約90%はJISに含まれ、JISの文字のうち第2水準の漢字は2割弱である。
- 3) 表外字は、この調査では348字であった。このうち153字(44%)はJIPSに含まれている。
- 4) 表外字348字中約200字はJIPSに含まれていない。このうちには不用の文字もあるので、この調査で扱えなかった文字を考慮しても、JIPSは、200字程度の追加で地名表記に十分活用できるものと思う。なお、当面は30~50字追加すれば、一応の用に足りると考えられる。

7. 所見

調査を通じて浮かんできた地名の表記や調査等に関する問題点と所見をまとめてみる。例示は、代表的な数個を挙げるだけとする。

- 1) 字体について

i 誤字・作り字

全体として誤字や作り字が非常に多いという印象であった。陸図・海図を合わせて地図上での誤り、地名索引に採取する際の書き違い、また、誤字等のまま地元が使ってきた場合等さまざまな原因があり得るが、表6・表7には多くの例が示してある。

誤字とみられる文字には、点画の脱落や余分な付加(黍, 鞆), 類似の形との書き違い(睦, 粃), 不注意(馱, 菘), 俗字体(様, 處), 部首の書き違い(褶, 裙)等がある。誤りやすい部首には、㇀と㇁,

禾と禰, 衤と衤, 目と目と目, 丷と丷, 扌と扌などがある。

意味や発音から作ったとみられる文字には, 埒・坭・鰯などがある。

これらの誤字等は, 地名調査の際に少し注意すれば防げるものである。

ii 略字体の字体

個々の文字を識別する要素としての点画の組み合わせ方が字体で, これを具体的に書いたり印刷したりして実現した図形が字形である, とJISの解説では定義しているが, ここではあまり厳密に区別はしない。

常用漢字表では, 当用漢字字体表を引き継ぎ, 新たに追加された文字も含めて略字体が多数採用されている。略字体には, 全く異なる形, 類似の形, 旧字体の一部分, 点画の省略などいろいろな種類はあるが, ほぼすべて字画数が減って, 読みやすく特に書きやすい字体となっている。

そのため, 常用漢字以外の漢字であっても, 偏や旁(つくり)など字体の一部に略体を使っている文字(芦, 鶯, 桧, 損など)が一般にはかなり通用している。JIS83は, これらの字体でも慣用の度合いが熟していると考えられる文字は積極的に採用し, JIS78の字体の変更や入れ替えを行っている。

地名においても, こうした略字体による表記は極めて多い。例えば, 表2の岬・嶼, 表3の駈, 表4の堰・閘, 表5の脛などである。これらの多くは, 市町村や地図作成機関の地名担当者の不注意や気軽な扱いに起因するものらしいことが, 表から推定できる。略字体等の無制限な使用は, 地名表記の混乱を助長するものであるから, 何らかの基準が必要であると考ええる。

駈や鰯は, 蘆→芦の例と同じ略し方だろうが, 芦の場合とは違って使用が一般化しているとは思われない。鶯は表5でも見られるとおり, 鶯・鶯などの混乱がある(この2字はどちらも[うぐいす]である)。(うそ)は本来, 鶯であるから, 學→学の例にならって鶯ノ口と書いたのだろうが, 地元の人以外ならこれを[うそのくち]とは読まない。総覧の鶯ノ口も, 恐らくこれが原因となった誤記であろう。JISでは, これらは驢・鱧・鶯となっている。また, 上記の岬・嶼・堰・閘等も採用されていない。

2) 漢字の基準

地名表記用漢字の基準は, JISによるのが適当であると考ええる。その理由は次のとおりである。

- 今後の地名管理にはコンピュータが不可欠であり, コンピュータの使用漢字がJISに準拠していること。
- JISには, 地名用漢字約3,000字種のうちほぼ90%が含まれている。地名索引の12.5万個の地名中, 表外字を含むものは約120(0.1%)だから, JISで表記できる割合は, 99.9%に達すること。
- JISの字種や字形は, 常用漢字(人名用を含む)以外でも, 専門家による十分な調査と検討によって選ばれていること。

ただし, JISを基準とする場合でも注意が必要と思われる点があるので, 以下に挙げておく。

i 部首の形

JISでは, 艸(くさかんむり)をすべて艸で表し, 艸は使っていない。他の部首の文字の一部分にある場合も, 礻・奠のように書いている。

食の部での偏には食と食, 示の部には示と示と, それぞれ二通りの字体がある。いずれも, 筆記体の字形が常用漢字に採用されているからだろう。

一方, 筆記体で言と書く言偏(ごんべん)は, すべて言に統一されている。

また, 彡部(しんよう)の活字体には, 彡と彡の2種がある。当用漢字以降彡が採用されたから

であり、JISでは常用漢字以外でも、辻・迂・迄・迪など慣用されている文字には、この字体を使っている。筆記体はいずれも区別せず、この字形で書くので注意を要する。

ii 異体字

JISでは、「意味・音訓・起源等を同じくするが、字形にかなりの違いがあり、区別する習慣の認められるものは独立に採用する。」とし、峰と峯、曾と曾、個と箇、竜と龍などは、いずれも両方を採用している。また、新字体と旧字体、正字と略字・俗字なども、互に対応することが明らかなものは両方を採用している。

しかし、甌・尊・樽・蹲などはそれぞれこの字形だけで、甌・尊等の対応形は載せていないことに注意を要する。また、鶯・鶯はともにあるが、鷗はこれだけで正字鷗は載せていない。

iii 地図表記用の字体

表4の例にある閩野川は、総覧では正字の閩野川となっている。JISでも、閩が採用され閩はない。このように字画の込み入った文字は、海図や地図上ではつぶれて読みにくくなるので、表記用には略字体を使用することもやむを得ないかと考える。

しかし、この場合は、明確な適用基準を設けることと、運用には十分慎重であることが望まれる。また、地名の原票には正字で登録し、表記用には略字体を用いたことを記録しておく必要がある。

iv 表外字

JISに記載されていない表外字を採用する場合は、漢和辞典を調べ根拠の明らかな字形を選ぶべきで、この点JIPSは必ずしも十分とはいえない。根拠の求められない文字をやむを得ず用いる場合は、十分な調査をし、その経緯を記録しておく必要がある。

3) 地名調査

文字の調査を行ってみると、地名調査の際の不注意や手落ちがたびたび感じられた。地名調査について以下少し所見を述べる。

地名は、現地現用、つまりその地域で現在使われている書き方と呼び方を採用することが原則とされている。しかし、正規の手続を踏んで登録される行政地名は別としても、小字や旧称・通称、更に自然地名となると、書き方・呼び方ともにかなりの揺れがあることは否定できない。同一の地物を示す名も、地域によって呼び方が違うことがあり、年齢や性別によって異なる場合もある。

地名は、歴史・宗教・文化・生活等を背景として生まれ、意味・発音等を総合した方言によって表現される。したがって、これを的確に把握し、何を採用するかは、地元の研究者の協力を得て機関の専門家が現地調査を行うのが望ましい。しかし、経費や時間の制約もあり、現実の地名調査は、調査票を現地市町村に送り、正誤を確かめ誤りがあれば正し、市町村長の確認印を押して返送してもらう形式で行われている。この方法には、調査に対する現地市町村側の意識をはじめ、多くの問題点がある。そのため、調査結果の採用に当たっては、少なくとも以下のような注意が必要であると考えられる。

1) 文字

誤字には、前述したように、点画の脱落や付加、書き違いなどのほか、通用していない作り字や俗字を無意識に使う例などがあり、地名調査票にもしばしば見受けられるので、担当者は、調査表の一字一字をJISその他の基準と細心に照合してみる必要がある。誤字や疑問の文字があった場合には、正しいと考えられる文字を示し、その理由の十分な説明を付して再調査すべきであろう。

ii 熟語

地名には、背景となっている文化や宗教上の熟語が含まれていることが多い。表5、6の地名では、初利天や賽ノ神は宗教、傍示は歴史又は文化、山葵や犢牛は生活の用語である。地名調査に当たっては、漢和辞典や国語辞典を参照して熟語の正しい表記を常に確かめるべきである。

iii 呼び方

地名、特に自然地名は、本来口に出して区別のためにとなえられるものであって、大部分の表記は、呼び名が定着した後に文字を当てられたものである。したがって、地名は、「書き方と読み方」ではなく、「呼び方と書き方」と意識すべきものである。

文字による表記は、多くの利便をもたらしたが、一方、「地名を読む」という観念が生じ、呼び方に混乱を招く原因となっている。漢字の読みを引きずられて、もとの呼び方が変わっていく例は数多い。

また、口でとなえ、耳で聞いて区別するという本来の形では、すぐ近くに同じ呼び名の地名が存在することは無いといえる。仮名で書いて同じでも、その地域の言葉では、アクセントや発音に違いがある等の区別があると考えられる。

これらの揺れや近隣での同名などにも、調査の際には十分注意しなければならない。

iv 方言

方言とは、ある地域で使われている言語体系であって、名詞や動詞など個々の単語の違いばかりでなく、発音や、生活習慣に基づく「言い分け」の違いまで、すべてを含んでいる。「言い分け」とは、例えば、家畜を雌雄・年齢・色・形・模様等で細かく区分したり、農作業に合わせて一日の時間を細かく呼び分けたりする地域の特徴である。地名にも、これらが反映されている。

表4の標原は、(くにき)も(はる)もともにこの地方の方言と考えられる。この場合、通常の漢字の読みとは異なる呼び方が行われていることになる。地形を表す用語にも、方言的色彩がよく見かけられる。表4の堰・埒・屹などはそれである。

現地での呼び方が方言によっている場合、地名調査表には、回答の際その旨の説明を記入してもらうことが望ましい。

v その他

鱒ノ鼻・鯉ヶ崎などの小文字ノッケ(助字という)を書くかどうか、片仮名か平仮名かなども、不注意に扱われやすい。

以上、正しい呼び方と書き方を調べるためには、地名調査表の記入に当たり、現地で十分な注意を払えるよう、調査の趣旨や記入上の注意等の説明をつけ、特異な文字や呼び方には、その理由等を注記してもらうようにすべきであると考えられる。また、記載の文字や表記等に上述のような疑問があるときは、調査機関側の詳細な意見等を付して再調査すべきである。

4) 資料について

i 地名索引

膨大な採録地名数とその分類・検索の方法の工夫等では、敬服に値する労作であり、有用な資料である。しかし、使用の際は次の諸点に注意を要するといえる。

ア) 原資料が古いこと。使用した20万分1地勢図146図中、南西諸島10図が昭和40年代のほかは、大部分

昭和22~31年の刊行で、現在はなくなったり変更されたりした地名がかなりある。

イ) 編者をはじめ、56名の校閲協力者は、地名の専門家ではないらしい。また、緒言でも断っている

ように、「読みや綴りについて十分な検討が加えられていない」とのことで、疑問のある表記や呼び方が掲載されている。

ウ) 凡例には、大きな行政区画名(県名・郡名)を除くすべての地名を採録したとあるが、阿武隈高地・房総半島などの広域自然地名も採られていない。

エ) 2図以上にそれぞれ表記がある場合、図幅ごとに採録したため、同一名が2回以上重複して掲載されている。例えば、室蘭・信濃川などである。

ii 沿岸表

表記・漢字に関して、二三の所見があるが、詳細については、機会を改めて述べることにしたい。

表2～表7の説明

他 出：他の資料にもその文字があることを示す。地は地名索引、沿は沿岸表、参は参考表。

辞 書：○はJIPSに、○は角川漢和中辞典にあることを示す。

類 字：似た形の文字を掲げる。右下小文字のJはJIS、Kは角川漢和中辞典、NはJIPS。

読 み：JIPS又は角川漢和中辞典の読み、片仮名は音、平仮名は訓。

地名例：沿岸表又は地名索引に掲げられた地名例。()内は都府県名、北海道については支庁名。

1/20万：

1/5万：

1/2.5万：

それぞれの縮尺の陸図における地名注記。○は地名例と同一、一は記載なし。

海 図：海図における記載。数字は海図番号。○、一は上記に同じ。

行政区画総覧：(財)国土地理協会編の国土行政区画総覧に記載されている行政地名。一は該当地名がないことを示す。[]内は海図における記載。

表2 沿岸表の表外字

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	海図
噶	地				とから 吐噶喇群島(鹿児島)	吐噶喇列島	吐噶喇列島	—	○182A
屿	地		嶼		吐噶喇海峡(ク)	○	—	—	
嶼	地	○	嶼	ケン・けわしい	せきびしよ 赤尾屿(沖縄)	赤尾嶼	○		赤尾嶼 1203
					こうびしよ 黄尾屿(ク)	黄尾嶼	○		黄尾嶼 1203
					けんぼんげしよ 嶼暮帰島(釧路)	嶼暮帰島	嶼暮帰島	同左	嶼暮帰島 25 嶼暮帰島 26
楞	参				けんこしま 楞島(長崎)	○	○	○	○1249
湘	参				ゆうなごう 夕湘港(山口)	○	—	—	—1175
碓	地				おほせね 大碓根(福岡)	—	—	—	○35, 1263
荃	地	◎	荃	セン・かおりぐさ	ちやせんやま 茶荃山(島根)	○	○	○	○1189
飯					いらいぼえ 飯箸(高知)	—	—	—	○110
鱒		○	鱒	シン・えい	えいのけな 鱒ノ鼻(長崎)	—	○	○	○1232, 1233
研					けんば キナル研(大分)	—	—	—	○151

表3 地名索引の表外字(1)

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	行政区画総覧
拱	参	○	拱	ぬかり	おほあき 大拱(福島)	○	○	○	矢祭町大拱
埇		○	埇	ヨウ・そね・おむつち	おほそね 大埇(高知)	○	○	○	南国市大埇
塔	参	○		はぎま	くまご 熊塔(島取)	○	○	○	—
埴	参	◎		タ・かたつち	さつた 薩埴(静岡)	—	薩埴(山 埴)	同左	[薩埴山 1075]
					おたるやま 男埴山(長野)	○	~	同左	—
岬	参		岬 K.N		いしづみ 石岬沢山(福島)	—	○	○	
崑	参		崑		せんごくぐら 千石崑, 大蛇崑,	}すべて○			
					せいりやうぐら 蒸籠崑, 平等崑 (奈良) (三重)	}すべて○			
嶗	参	○		ホウ・くづれる	ほうき 嶗崎(福井)	○	○	○	—
爪		○		ソウ・ショウ	ほのきだ 爪木田(岩手)	○	○	○	—
					ほのきだ 爪木沢(宮城)	○	○	○	—
楠					かぶ 楠(長野)	—	○	○	—
缺	参		缺		かほぎ 缺崎(三重)	○	○	○	[欠崎 76]
状		○		ギン・えぞ	えんだて 状館(岩手)	○	○	○	—
研	沿				むらぼえ 村研, 流研	}すべて○			[村箸, 流箸 151]
					ほか7か所(大分)	}すべて○			
碑		◎		シャ	いたがき 碑(新潟)	○	○	○	—
拱		○		コウ	すねだ 拱田(福島)	—	○	○	—

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	行政区画総覧
親					親付(栃木)	—	○	○	馬頭町親付大河内
芋					芋ノ木(長野)	○	○	○	富士見町芋の木
苳	参	○		コ・まこも	苳生(宮崎)	○	上(中)苳生	同左	—
蕪	参	○		ひえ・ひ	蕪島(大阪)	○	○	○	門真市蕪島
					蕪田野(京都)	○	蕪田野町	同左	亀岡市蕪田野町
蕪	参				蕪川(愛媛)	○	○	○	
馬	参				海馬島(新潟)	○	○	○	
					海馬ノ峰()	—	—	—	
氈	沿参	○			氈ヶ崎(岩手)	○	○	○	[~埼 53, 54, 71]
					氈登島()	○	○	○	[氈登岩 71]
					氈島(青森)	○	○	○	[○10, 53]
鰻	参	○		フン・えび	鰻穴(新潟)	—	○	○	弥彦村鰻穴
鮎	参				鮎岳(青森)	○	○	○	
鮎	参	○	鹹K	うぐい	鮎川(長野)	○	○	○	
鮎	参	◎		カン・あめのうお	鮎川(釧路)	○	○	○	
鯉					鯉網代(長崎)	○	○	○	—[○1212]
鯉	参	○		カン・あめのうお	鯉目(石川)	○	○	○	能登島町鯉目[○121]
鯉	沿参				鯉落(高知)	○	○	○	[○151]
鶺鴒	参	○		シン・みさ	鶺鴒崎(岩手)	—	○	○	—

表4 地名索引の表外字(2)

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	行政区画総覧
仔	参	◎		ヨ・うつくしい	仔邑(奈良)	○	○	○	下市町予邑
咩	参	○		ビ	白山比咩神社(石川)	○	○	○	白山~
埴					埴田(広島)	—	○	○	埴田
埴		○	埴J		埴下(神奈川)	—	○	○	南足柄市埴下
埴					埴下(埼玉)	—	(大埴)	同左	—
屹					狼屹山(和歌山)	○	○	○	狼屹山
峴	参		峴K,N		塔ノ峴(福島)	—	塔ノ峴	同左	
岐	参	○		カイ・キ	岐湯(熊本)	ハケノ湯	岐湯	同左	—
抓		○			抓ノ木立(岩手)	抓木立	抓木立	○	—
撫		○		ボ・ぶな	撫平(福島)	○	撫平	○	
檔					檔ヶ山(鹿児島)	檔ヶ山	同左	同左	大崎町檔ヶ山
檨	参	◎		カイ・かしわ	檨原(福岡)	檨原	同左	同左	—
穢		○		—	穢(岡山)	—	○	○	岡山市穢東町

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	行政区画総覧
鰻	参	◎		カン・からみ	からみ ないぞわ こくゆうりん 鰻見内沢国宥林(秋田)	カウミナシ 鰻内沢	同左	同左	—
園					の がけ 野園(広島)	ノ カノキ 野園	○	○	広島市野冠
闊			闊J	キュウ・くじ	くじ の かわ 闊野川(和歌山)	○	○	○	串本町闊野川 〔闊野川99〕
駢		◎		セイ・あか	あこうじ 駢牛(鳥取)	○	○	あこうし 駢牛	—
鰯					いほどう 鰯留(長野)	鰯留小屋	同左	同左	岩魚留沢
鵯	参	○		チュウ・チュ	ひいこがし 鵯岳(鹿児島)	ビシヤク 鵯岳	○	ひいこ 鵯岳	—

表5 地名索引の表外字(3)

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	行政区画総覧
侏		○		ショウ・おおやけ	あおふねやま 青仏山(青森)	アオフナ 青撫山	同左	同左	—
坭			泥J		どろはいじま 坭這島(宮城)	泥這島	同左	同左	[坭這島56]
妃	参	◎		キ・はげやま	ほうじがたわ 傍示妃(岡山)	ぼうシヒ 傍示屹	ぼうじがたわ 傍示峙	ぼうじがたわ 傍示屹	—
脛		○	脛J	ケイ・すね・はぎ	すねなが 脛永(岐阜)	脛水	○	○	揖斐川町脛永
					すねない 脛内(日高)	—	—	—	—
					つるはぎの湯 鶴脛ノ湯(山形)	鶴脛の湯	同左	同左	上山市(鶴脛町)
枅			枅k		ひしき 枅川(三重)	枅川	同左	ひしき 枅川	上野市枅川
榊			榊k		つげやま 榊山(石狩)	ツゲ 榊山	同左	同左	—
椀	参	○	椀J	カ・ケ・くい	ことどっこ 小椀子(留萌)	—	ことどっこ 小椀子川	同左	—
					とどかわ 椀川(檜山)	椀川	同左	同左	江差町椀川町
					とどやま 椀山(根室)	—	—	—	{ [摺ノ濱1201]
摺		○		シュウ	かいのほま 摺ノ浜(鹿児島)	摺ヶ浜	摺ヶ浜	同左	{ 指宿市摺ヶ浜南
					かいぎ 摺木()	摺木	摺木	同左	穎娃町摺木
					すくのお 摺尾(熊本)	—	すくのお 摺尾	すくのお 摺尾	久木野村摺尾
榎		◎		ルイ・かんじき ・わりご	えんね 榎根(岐阜)	—	—	—	—
櫛	参	○	櫛J	たも	たもやま 櫛山(山形)	○	櫛山	同左	村山市櫛山
橈			橈J		さいのかみ 橈ノ神(秋田)	—	—	賽ノ神	大館市賽ノ神
					こてはし 橈橋(千葉)	○	○	○	千葉市橈橋町
					こついでがけ 橈牛岳(福岡)	フコトイ 橈牛岳	同左	同左	—
缺	参		缺J		かけのて 缺山(岩手)	缺山	同左	同左	—
壠			壠k		こんでんやま 壠殿山(石川)	—	壠殿山	同左	—
麓		○			ふもと 麓(熊本)	麓	同左	同左	旭志村麓
筋	参	○		キン・ほね	あしがほら 筋原(佐賀)	アサミ 筋原	同左	同左	多久市筋原
					あざわら 上(下)筋原(兵庫)	上(下)筋原	同左	同左	新宮町下筋原
菌		◎		カン	かんだんわん 菌菫湾(大分)	—	—	—	—

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	行政区画総覧
苜		○		クン	かんたんわん 苜蓿湾(大分)	—	—	—	
蟬	参	○		シャ	せみ 蟬(長野)	—	—	—	—
羸					たかつゆやま 高羸山(福島)	高羸山	高羸山	高羸山	
跽		◎		ク・ダ・つまづく	さだみね 蹠跽岬(高知)	—	—	—	
鈴		◎		キン・くさび	すず 鈴(鹿児島)	鈴	同左	同左	喜入町鈴
					すずかわ 鈴川(ク)	—	鈴川	同左	—
採	参				ほったさい 堀田採(長崎)	堀田	同左	同左	—
雀		○	雀J	コウ・カク・あがく	つるがさか 雀ヶ坂(福岡)	鶴ヶ坂	同左	同左	—
雞	参	◎		ケイ・にわとり	とりあしやま 雞足山(茨城)	鶏足山	雞足山	雞足山	
鰯		○	鰯		すしがいけ 鰯ヶ池(新潟)	—	鰯ヶ池	同左	
鮎	参				かき 鮎(宮城)	硯	硯	硯	若柳町硯
鮠		○			ほっけま 鮠淵(後志)	—	—	—	—
鶯			鶯J		うそくち 鶯ノ口(長野)	鶯ノ口	同左	同左	八千穂村鶯ノ口

表 6 地名索引の表外字(4)

文字	他出	辞書	類字	読み	地名例	1/20万	1/5万	1/2.5万	行政区画総覧
葵					あひだに 葵谷(新潟)	ワサビタニ 山葵谷	同左	同左	栃尾市山葵谷
柵			柵 _{K,N}		とうりてんじけじ 柵利天上寺(兵庫)	柵利天上寺	—	小刀利天上寺	
柵			柵		しほの 柵野(秋田)	シヤウジ 柵野	柵野	柵野	—
柵			柵		たよかわ 柵川(鹿児島)	○	柵川	同左	上屋久町柵川 〔○1222〕
梯			梯J		いっほんおなやま 一本梯山(岩手)	一本梯山	同左	同左	
窟					もがほつ 明窟(鹿児島)	—	明ヶ窪	同左	鹿児島市明穴窟
蔣			蔣J		こもだ 蔣田(大分)	コモ 蔣田	同左	同左	—
蕨					そうらい 草蕨(富山)	草蕨	同左	同左	利賀村草蕨
驢			驢J		あしかだてばな 海驢立鼻(東京)	アシカ 海驢立鼻	海驢立鼻	同左	
鴿			鴿J		とうこ 鴿子(福島)	トウノコ 鴿子	同左	同左	平田村鴿子
鷓			鷓J		ししこばな 鷓鼻(長崎)	ビシャゴ鼻	同左		
烟			烟J		きんざうりばた 金三郎烟(渡島)	—	—	—	

8. おわりに

地名の管理とは、調査し、記録し、維持（加除訂正）することであり、各種の目的に応じて利用しやすいように保管することであろう。利用のため、ファイルには、呼び方・書き方と併せて、地名の種類・位置・属する行政区・範囲・長さ・高さ・深さ・面積・掲載図種番号その他の属性を記録しなければならないが、その種類や形式等については、今後研究を要する課題である。

この報告では、このうち書き方（呼び方）に関する調査と考え方や基準についての提案を示したものであるが、その他の属性や記録手法等の研究を進めて、コンピュータの能力を生かした地名管理の早期実現を望むものである。

参 考 文 献

- 日本工業標準調査会 1978：情報交換用漢字符号系 JIS C 6226⁻¹⁹⁷⁸，日本規格協会
 “ 1983： “ JIS C 6226⁻¹⁹⁸³， “
- 野村雅昭 1984：JIS C 6226情報交換用漢字符号系の改正，標準化ジャーナル 1984. 3.
- 海上保安庁 1982：日本沿岸地名表
- 金井弘夫 1981：日本地名索引第二版，アボック社出版局
- 貝塚茂樹他 1966：角川漢和中辞典，角川書店
- 小川環樹他 1984：角川新字源，角川書店
- 新村 出 1971：広辞苑 第二版，岩波書店
- 三省堂編修所 1982：新しい国語表記ハンドブック 第二版，三省堂
- 日本電気(株) 1983：日本電気標準文字セット辞書(基本)，日本電気株式会社
 “ 1983： “ 〈拡張〉， “